



「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて」 ～労働組合の取り組みと今後の課題～

「地域で働く労働者の雇用と生活を守る取り組み」

— 連合大阪の取り組み —

2019年 2月 3日



1. 法律と労働組合の関わり



日本国憲法は、第28条で「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他団体行動をする権利は、これを保障する」と定めています。自由と平等をめざす民主主義は「労使関係を放任しておけば、労働者が弱い立場になる」ことを防ぐために、法律で労働組合の運動を支えています。

憲法28条で定めているのが労働三権と言い、以下の3つです。

1. 団結権・・・労働者が団結して労働組合を作ること
2. 団体交渉権・・・労働組合と会社が対等に交渉し、労働条件その他の行動をとること
3. 団体行動権・・・労働組合が目的を達するためにストライキ、その他の行動をとること。

さらに、憲法の下に作られた労働三法とは以下の三つです。

1. 労働基準法・・・労働者を働かせるときの最低条件を定めた法律
2. 労働組合法・・・労働組合への経営者の妨害や介入を禁じ、組合運営を保障する法律
3. 労働関係調整法・労使間に紛争が起こった時、これを仲裁し円満解決に運ぶための法律

憲法で労働三権の保障が明確に示され、労働三法がそれを肉付けしています。

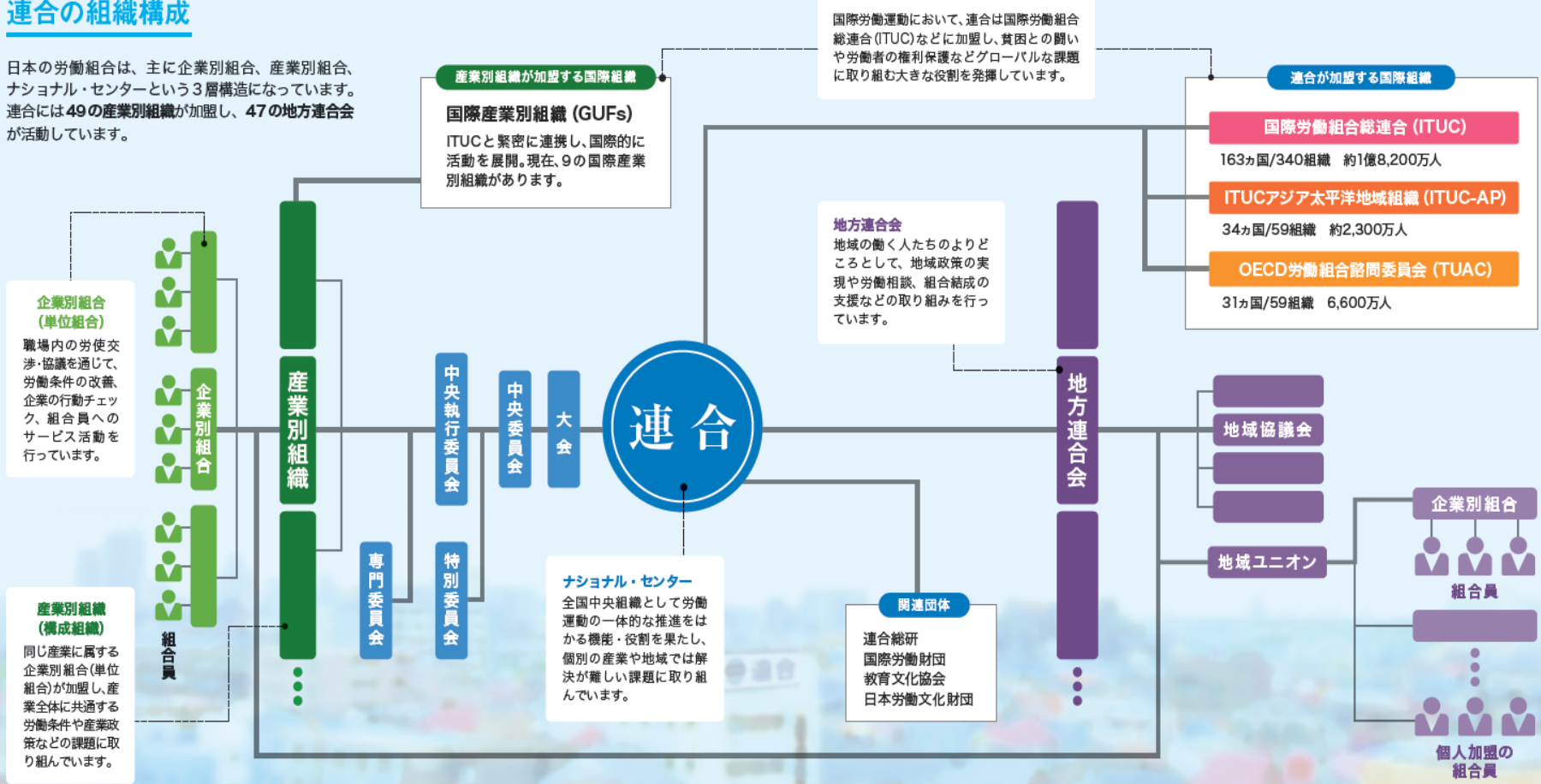
II. 組織概念

働く仲間と築く “希望”と“安心”の社会

「連合」（日本労働組合総連合会）は、1989年に結成された日本のナショナル・センター（全国中央組織）です。加盟組合員は約700万人、すべての働く人たちのために、雇用とくらしを守る取り組みを進めています。

連合の組織構成

日本の労働組合は、主に企業別組合、産業別組合、ナショナル・センターという3層構造になっています。連合には**49の産業別組織**が加盟し、**47の地方連合会**が活動しています。



※数字は2017年10月現在

III. 連合大阪の取り組み

組織拡大の取り組み

中小・地場、地域ユニオン(労働相談から)による組織化

中小・地場組合への
支援

産別の地方組織がない単組、中小零細、地場単組の支援

政策・制度実現の
取り組み

都道府県レベルでの実現と、地域における実現指導、支援

地域における
社会参加活動

単独ではなく労福協(労働者福祉協議会)、NPO等と連携し推進

政治活動の
取り組み

政治センターを設置し、地方議員などを増やす努力

「働くことを軸とする安心社会」

全ての働く者の立場に立った「真の働き方改革」となるよう、関係団体と連携

- (1)「働くこと」に重要な価値を置き
- (2)誰もが公正な労働条件のもとで
- (3)労働の質を向上させる
- (4)ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい働き方)

◆主な課題

- (1)非正規雇用労働者の待遇改善
- (2)中小企業で働く仲間の支援
- (3)外国人労働者への支援・対応

IV. 連合大阪の取り組み

地域における社会参加活動

連合大阪単独ではなく、大阪労働者福祉協議会・諸団体やNPO・NGOと連携し推進する

◆主な組織

1. 全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）

共済事業を行う協同組合。生命・医療・年金・火災・自動車などの共済商品を取り扱う営利を目的としない。1954年12月大阪で発足。1955年5月新潟に発足、同年10月新潟市中心部で大火災、罹災者5901人、火災共済加入者40人、共済金額1400万円、掛け金収入260万円

2. 労働金庫

働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合って作った協同組織の金融機関。働く人たちの生活の向上、福祉の充実、環境保護などに役立つことを目的（住宅ローン）

3. 生協（生活協同組合）

「協同組合」のひとつ。消費者の一人ひとりがお金（出資金）を出し合い組合員となり、共同で運営・利用する組織（コープ、共同購入）



V. 連合「愛のカンパ」

NGO・NPO支援／災害支援

◆必要とする人々に、善意の寄付を届ける

「連合・愛のカンパ」は、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動として取り組むもので、NGO・NPO 団体などの事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的としています。

毎年およそ1億円を超えるカンパ金が寄せられる「連合・愛のカンパ」を各団体・組織へと寄贈することで、ハンディキャップを持つ人々、戦争・紛争による難民、大規模災害で被災された人々等、「連合・愛のカンパ」を必要とする世界中の多くの人々を応援しています。

連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、運営に参加している団体が行う事業・プログラム、または地方連合会が日常的な活動で連携している団体が行う事業・プログラムが対象で、地方連合会の推薦が必要です。

<支援対象となる9つの社会貢献活動(中央助成、地域助成 共通)>

- ・大規模災害などの救援・支援活動
- ・戦争や紛争による難民救済などの活動
- ・人権救済活動
- ・地球環境保全活動
- ・ハンディキャップをもった人たちの活動
- ・教育・文化などの子どもの健全育成活動
- ・医療・福祉関係などの活動
- ・地域コミュニティー活動(レクリエーション活動を除く)
- ・生活困窮者の自立支援活動

◆連合「支え合い・助け合い」運動 (予定)

より良い社会をつくるため、志を同じくする組織・人と連携し自らから行動する。
～支え合い・助け合い運動を通じ、市場万能・短期利益優先の風潮を変えよう～
クラウドファンディングの活用など

